

## 『利根川近現代史(附 戦国から近世初期にかけての利根川東遷)』

松浦 茂樹 著

A5判・516頁 古今書院 9,500円+税 2016年8月発行

埼玉県のとてである埼玉平野は、大河川である利根川・荒川ときわめて深い関係にある。氾濫による深刻な水害を受けるとともに、飲料水・農業用水など水利用にとって重要な水源となっている。だが、両川は基本的に性格を異にしている。荒川は、その流域面積が下流部を除きほとんどが埼玉県に属している。まさに、埼玉県の「母なる川」である。

一方、利根川は、水源地の群馬県、氾濫水が達する東京都など、埼玉県を含め1都5県に関係する。そしてその間では、利害関係が大きく異なる。たとえば、右岸側で氾濫すると、左岸側は助かることとなる。堤防の大きさは、地域にとって死命を制するもので、その改築に厳しい対立が生じていた。また、妻沼より上流部で常に氾濫させたように下流部を守るため、上流部で堤防が造られないところがあった。それを一新したのが近代改修である。本書では、大水害とも絡めながら今日の姿に至るまでの経緯が詳しく述べられている。

またダム治水について、ダムを築造する水源県と下流部との間で厳しい対立があったことが分かる。近年、社会の耳目を集めたのが八つ場ダムである。本ダムは約50年前の1967年に事業着手された。著者は、プロジェクトは社会環境に合わせて成長するものであり、環境が重視されている今日、治水ではなく水利用として環境目的に転換すべきことを主張する。

埼玉平野については、全20章のうち3章を割いて述べられている。妻沼より上流の常習氾濫地帯は、利根川治水にとって実に重要な役割をもっていた。その常習地帯に今日の利根川堤防がいかに整備されていったのか、利根川全体の治水計画から説明されている。

埼玉平野で近代治水事業が始まったのは、大正時代である。国による中川改修と歩調を合わせながら県により古利根川・元荒川・綾瀬川などで進められたが、下流の東京府との間で厳しい対立があった。上流の埼玉県の洪水を流すために東京府内の河幅を広げることにはできないというのである。近世の武蔵国と同じように、一つの自治体であったなら、今日の川の姿は変わっていただろうと指摘する。また戦後の都市化により、新たな治水事業が行われるとともに、農業用水合理化事業が進められた状況が理解される。

足尾鉍毒問題が渡良瀬川改修との関連で、また戦前の利根川舟運が詳述されている。さらに附章としてだが、近世初頭前後の利根川東遷についても新たな視点で整理されている。

500頁よりなる大著の専門書であるが、多くの図面が利用され用語解説も充実して専門以外の方々にも配慮されている。

(松浦 茂樹:会員)

